

厚 生 科 学 研 究
(子ども家庭総合研究事業)

地域における「健やか親子21」の
推進に関する研究

平成13年度研究報告書

平成14年3月

主任研究者 藤 内 修 二

藤
内
修
二

地域における「健やか親子21」の推進に関する研究

目 次

総括研究報告書

1. 地域における「健やか親子21」の推進に関する研究

大分県日田玖珠保健所 藤内 修二 451

分担研究報告書

1. 市町村における「健やか親子21」関連事業の実施の実態と関連要因

尾崎米厚(鳥取大学医学部衛生学) 455

2. 「市町村母子保健計画」見直しに関する都道府県型保健所の役割について

澁谷いづみ(愛知県知多保健所)

犬塚君雄(愛知県新城保健所) 474

3. 母子保健事業における評価指標についての情報収集の現状

藤内修二(大分県日田玖珠保健所) 481

4. 乳幼児健康診査における問診票の効果的活用に関する研究

尾島俊之(自治医大公衆衛生学)

日隈桂子(大分県玖珠町保健環境課) 489

5. ルーチンワークでの情報収集とその活用に影響を及ぼす要因の分析

福永一郎(香川医大衛生・公衆衛生学)

糸数 公(沖縄県コザ保健所) 496

6. 市町村母子保健計画見直しにかかる研修プログラムの検討

岩室紳也(神奈川県厚木保健所)

藤内修二(大分県日田玖珠保健所)

尾崎米厚(鳥取大学衛生学)

櫃本真聿(愛媛県総合保健協会) 513

平成13年度厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）

総括研究報告書

地域における「健やか親子21」の推進に関する研究

主任研究者 藤内 修二（大分県日田玖珠保健所）

研究要旨

全国の市町村および県型保健所、都道府県母子保健担当課に対して、「健やか親子21」への取り組み状況と市町村母子保健計画の見直しに向けての取り組み、更に、乳幼児健康診査をはじめとする母子保健事業における情報収集の実態について郵送調査を行い、取り組みの現状を明らかにするとともに、これらの取り組みに影響を及ぼす要因についても分析を試みた。

「健やか親子21」関連事業のうち、子育て支援は80%を超える市町村で取り組まれていたが、予防接種率の向上、虐待対策、障害児への支援、事故防止は40%台で、その他の取り組みは20%未満と低調であった。また、これらの事業に取り組んでいる自治体の割合は、都道府県により大きく異なっていた（例：虐待対策で23.4～83.3%）。

これらの11事業中、取り組んでいる事業の数は人口規模の大きな自治体ほど多かった。また、母子保健事業の評価を実施しており、乳幼児健診結果を集計し、活動に活用しており、学校保健関係機関や住民組織の情報を把握している自治体ほど、多くの関連事業に取り組んでいた。

こうした母子保健事業を通して情報収集を行っている自治体の割合は都道府県により大きく異なり、乳幼児健康診査の問診内容を集計している自治体の割合は7.4%～96.7%、母子健康手帳交付時に母親などから情報を収集している自治体の割合は0～45.0%であった。

母子保健計画の見直しに伴い、乳幼児健康診査の問診票を見直し、健診をニーズ把握の場と位置づけている自治体の問診票の内容は、子どもと親の健康状態、子育て支援の状況、事故防止、育児に関する情報やネットワーク化など、非常に多岐にわたっていた。

こうした情報収集に県の担当課の取り組みや県型保健所の関わりが有効と考えられた。

県型保健所では、市町村母子保健計画の見直しへの支援として、母子保健計画の見直しに関する研修会の開催、ニーズ調査の集計や分析の支援、作業部会や策定委員会の運営についての支援、首長や幹部職員に対する母子保健計画についての説明、関係機関・団体への協力の要請支援を予定しており、これらの支援内容は市町村が保健所に期待するものと同様な傾向であった。

市町村母子保健計画の見直しを契機に、ルーチンの母子保健事業を通して、住民ニーズを把握するとともに、設定された評価指標のモニタリングの仕組みづくりが急務であり、それらを支援する保健所の役割が重要と考えられた。

市町村母子保健計画の策定、改訂を円滑に進め、かつ、「健やか親子21」を踏まえて評価指標を設定した計画づくりのための研修プログラムを開発し、全国3ヶ所で研修会を開催した。その結果、実際に指標が設定できそう（80.5%）、実際に、事業ごとの評価指標を考えてみようと思う（89.3%）、研修会に満足（82.6%）と、好結果が得られた。

分担研究者：尾崎 米厚（鳥取大学医学部衛生学）、福永 一郎（香川医科大学公衆衛生学）
岩室 紳也（神奈川県厚木保健所）

A. 研究目的

本研究は「健やか親子21」を踏まえた市町村母子保健計画の策定からその推進に至るまでのプロセスについて検討し、市町村母子保健計画に基づく「健やか親子21」の推進に寄与する知見を提供することを目的とする。

本年度は、全国の市町村および県型保健所に対して、「健やか親子21」への取り組み状況と市町村母子保健計画の見直しに向けての取り組みについて、郵送調査を行い、取り組みの現状を明らかにするとともに、これらの取り組みに影響を及ぼす要因について分析した。

B. 研究方法

1. 全国の中町村への郵送調査

全国の市区町村（3,246自治体）に対して郵送調査を行い、「健やか親子21」関連事業（11項目）への取り組み、市町村母子保健事業への保健所の関わり、市町村母子保健計画の策定予定と策定への保健所の関わり、乳幼児健康診査をはじめとする母子保健事業における情報収集の実態について調査した。

また、母子保健計画の見直しに伴い、乳幼児健康診査の問診票を見直し、健診をニーズ把握の場と位置づけていると考えられた自治体に問診票の提供を依頼し、問診内容の分析を行った。

2. 県型保健所への郵送調査

全国の県型保健所（463保健所）に対して郵送調査を行い、「健やか親子21」関連事業（11項目）への取り組み、市町村母子保健計画策定への保健所の関わり、乳幼児健康診査で得られる情報活用に対する支援について、調査を行った。

3. 都道府県担当課への郵送調査

全国の都道府県母子保健主管課に対して郵送調査を行い、市町村の乳幼児健康診査の問診票の作成から集計における都道府県の関わり、市町村母子保健計画策定のための研修会の開催状況を調査した。

4. 母子保健計画策定研修会の開催

昨年度の研究成果を地域の母子保健関係者に提供すべく、さいたま市、盛岡市、津市において、母子保健関係者を対象に母子保健計画の見直しにかかる研修会を開催した。

C. 研究結果

1. 市町村における「健やか親子21」関連事業の実施の実態と関連要因

市町村調査により得られた「健やか親子21」関連事業11をとりあげ、実施状況、都道府県別の実施率の分布、それぞれの関連要因について検討を行った。実施率が高かったのは、子育て支援（82.4%）、予防接種率の向上（47.1%）、虐待対策（44.4%）、障害児の支援（42.6%）、乳幼児の事故防止（42.5%）などであった。

虐待対策、乳幼児の事故防止、性感染症対策、たばこ対策は市町村人口規模が大きくなるにつれ、取り組み割合が増加したが、子育て支援、予防接種率の向上、障害児の支援などは比較的人口規模によらず取り組まれていた。

それぞれの事業の取り組み率は都道府県により大きく異なり、虐待対策、事故防止、思春期の精神保健、未成年者の喫煙対策、性感染症予防で特に格差が大きかった。

市町村の「健やか親子21」関連事業の取り組み状況に関連する要因の分析では、多くの項目で関連が認められた。関連事業を実施している市町村は、人口規模が大きく、母子保

健事業の評価を実施しており、乳幼児健診結果を集計し、活動に活用しており、学校保健関係機関や住民組織の情報を把握していた。

2. 「市町村母子保健計画」見直しに関する

都道府県型保健所の役割について

市町村の計画見直しへの支援として、87.2%の保健所が統計資料の提供を考えていたが、研修会の開催やニーズ調査の集計・分析支援、作業部会・策定委員会の運営支援などは、4～5割程度の保健所にとどまっていた。保健所の役割として、市町村母子保健計画策定の意義とその動機付けをヘルスプロモーションの視点で行うこと、市町村母子保健事業の実施に対する直接的な支援だけでなく、企画や評価に関与することが必要であると考えられた。

3. 母子保健事業における評価指標について

の情報収集の現状

乳幼児健康診査の結果を年度ごとに集計している自治体は98.1%であったが、問診内容を年度毎に集計している自治体は40.8%であった。現行の母子保健計画の策定での議論を踏まえて、健診の問診票は内容を見直した自治体は36.0%であった。健診以外の事業でも情報収集をしている自治体は76.1%で、具体的な収集の機会として、育児相談などの相談記録38.3%，学校が実施する健診結果28.0%，育児サークルなどの団体が実施するアンケート結果17.0%，母子健康手帳交付時に実施する問診内容16.7%，保育園や幼稚園が実施する健診結果14.8%が挙げられていた。こうした情報の収集状況は都道府県により大きく異なっていた。

こうした格差を解消し、「健やか親21」の推進のためには都道府県母子保健主管課や

県型保健所の取り組みが重要と考えられた。

4. 乳幼児健康診査における問診票の効果的活用に関する研究

子どもと親の健康状態、子育て支援の状況、事故防止、育児に関する情報やネットワーク化など、問診票の内容や分野は非常に多岐にわたっていた。全般的な内容を一定の分量に収めている自治体がある一方で、ある分野については非常に詳しい問診を行っている自治体があった。また、有用な質問項目が抽出された。

5. ルーチンワークでの情報収集とその活用

に影響を及ぼす要因の分析

自治体の人口規模でみると、学校保健関連情報の収集では規模の小さな自治体の方が収集を行っている傾向にあり、健診結果の集計や、健診以外からの情報収集、地域の住民組織やNPOの活動把握では規模の大きな自治体の方が収集を行っている傾向にあった。

都道府県の関与に関しては、健診情報、問診情報については有益な影響を与えることが示唆された。

都道府県保健所の関与については、企画・評価への関与は市町村の情報収集に有益な影響を与えることが示唆された。また母子保健事業の評価に関して、情報収集と活用は母子保健事業の評価に有益な影響を与えていくことが示唆された。

6. 市町村母子保健計画見直しにかかる研修

プログラムの検討

市町村母子保健計画の策定、改訂を円滑に進め、かつ、健やか親21を踏まえて評価指標を設定した計画づくりが望まれる。研究班では、研修プログラム、研修会用資料を作成し、全国3ヶ所で研修会を開催した。その

結果、実際に指標が設定できそう 80.5%，実際に、事業ごとの評価指標を考えてみようと思う 89.3%，研修会に満足 82.6%，という結果であった。当研究班で作成した研修会プログラムとその資料は母子保健計画のみならず、今後各種の計画づくりを進める上で有用であると思われた。

D. 考 察

全国の市町村および県型保健所、都道府県母子保健担当課に対して、「健やか親子 21」への取り組み状況と市町村母子保健計画の見直しに向けての取り組み、更に、乳幼児健康診査をはじめとする母子保健事業における情報収集の実態について郵送調査を行い、取り組みの現状を明らかにするとともに、これらの取り組みに影響を及ぼす要因についても分析を試みた。

「健やか親子 21」関連事業のうち、子育て支援は 80%を超える市町村で取り組まれていたが、予防接種率の向上、虐待対策、障害児への支援、事故防止は 40%台で、その他の取り組みは 20%未満と低調であった。また、これらの事業に取り組んでいる自治体の割合は、都道府県により大きく異なっていた（例：虐待対策で 23.4～83.3%）。

これらの 11 事業中取り組んでいる事業の数は人口規模の大きな自治体ほど多かった。

また、母子保健事業の評価を実施しており、乳幼児健診結果を集計し、活動に活用しており、学校保健関係機関や住民組織の情報を把握している自治体ほど、多くの関連事業に取り組んでいた。

こうした母子保健事業を通して情報収集を行っている自治体の割合は都道府県により大きく異なり、乳幼児健康診査の問診内容を集計している自治体の割合は 7.4%～96.7%，母子健康手帳交付時に母親などから

情報を収集している自治体の割合は 0～45.0%であった。

母子保健計画の見直しに伴い、乳幼児健康診査の問診票を見直し、健診をニーズ把握の場と位置づけている自治体の問診票の内容は、子どもと親の健康状態、子育て支援の状況、事故防止、育児に関する情報やネットワーク化など、非常に多岐にわたっていた。

また、こうした情報収集に都道府県の担当課や県型保健所の関わりが有効であったが、こうした問診票の工夫について、単に問診票をまねるのではなく、そのプロセスを学ぶことが必要であると考えられた。

県型保健所では、市町村母子保健計画の見直しへの支援として、母子保健計画の見直しに関する研修会の開催、ニーズ調査の集計や分析の支援、作業部会や策定委員会の運営についての支援、首長や幹部職員に対する母子保健計画についての説明、関係機関・団体への協力の要請支援を予定しており、これらの支援内容は市町村が保健所に期待するものと同様な傾向であった。

「健やか親子 21」を踏まえて評価指標を設定した母子保健計画の見直し、評価指標を健康診査等のルーチンの母子保健事業を通して収集できる仕組みづくりが重要であり、こうした取り組みにおける都道府県担当課、県型保健所の役割が重要と考えられた。

E. 結 語

市町村母子保健計画の見直しを契機に、ルーチンの母子保健事業を通して、住民ニーズを把握するとともに、設定された評価指標のモニタリングの仕組みづくりが急務であり、それらを支援する保健所の役割が重要と考えられた。

厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）

分担研究報告書

市町村における「健やか親子 21」関連事業の実態と関連要因

尾崎米厚（鳥取大学医学部衛生学）	福永一郎（香川医大衛生・公衆衛生学）
藤内修二（大分県日田玖珠保健所）	岩室紳也（神奈川県厚木保健所）
糸数 公（沖縄県コザ保健所）	大塚君雄（愛知県新城保健所）
植田 紀美子（大阪府四条畷保健所）	尾島俊之（自治医大公衆衛生学）
笛井康典（大阪府医療対策課）	澁谷いづみ（愛知県知多保健所）
田上豊資（高知県健康福祉部）	日隈桂子（玖珠町保健環境課）
櫃本真聿（愛媛県総合保健協会）	福島富士子（公衆衛生院公衆衛生看護学部）

要 旨：市町村調査により得られた「健やか親子 21」関連事業 11 をとりあげ、実施状況、都道府県別の実施率の分布、それぞれの関連要因について検討を行った。実施率が高かったのは、子育て支援（82.4%）、予防接種率の向上（47.1%）、虐待対策（44.4%）、障害児の支援（42.6%）、乳幼児の事故防止（42.5%）などであった。虐待対策、乳幼児の事故防止、性感染症対策、たばこ対策は市町村人口規模が大きくなるにつれ、取組割合が増加したが、子育て支援、予防接種率の向上、障害児の支援などは比較的人口規模によらず取り組まれていた。それぞれの事業の都道府県別取組率の分布を見ると、虐待対策は関東、東海地方で取組割合が高く、乳幼児の事故防止は太平洋岸や北陸で取組割合が高く、障害児支援の取組は関東、北陸、九州の中部などで取組割合が高く、思春期の心の問題は関東などで取組割合が高く、子育て支援の取組は関東、北陸、東海などで取組率が高く、それに特徴的な地域分布を示した。しかし、関東、東海、北陸、さらに山形県などでは概して取組割合が高かった。また、1市町村あたりの取組事業数をみると、関東、東海、東北の一部で高かった。市町村の「健やか親子 21」関連事業の取組状況に関連する要因を分析すると、多くの項目で関連が認められた。関連事業を実施している市町村は、人口規模が大きく、母子保健事業の評価を実施しており、乳幼児健診結果を集計し、活動に活用しており、学校保健関係機関や住民組織の情報を把握しており、小児期からの生活習慣病対策を実施しており、「健康日本 21」やエンゼルプランと一体のものとして母子保健計画を見直しており、住民と共に企画や評価を実施している傾向が認められた。しかし、事業への保健所の関与、保健所への期待など保健所の支援に関する項目では比較的関連が弱かった。

A. 緒 言

平成 13 年度は、全国の多くの市町村で平成 8 年度から 9 年度に策定された市町村母子保健計画の見直しを行っている時期である。この見直しに際して、21 世紀の母子保健活動のビジョンである「健やか親子 21」の内容を踏まえて見直す動きがある。「健やか親子 21」に関連していると考えられる事業は、

20 世紀の母子保健活動の成果を損なわない取組と 21 世紀に向けた新たな取組の両面を含んでいるが、これは母子保健活動の全てを別の言葉で表現していることにはかならない。しかし、母子保健活動は市町村のおかれただけの状況、地域のニーズ等によって市町村によりまちまちであるので、必ずしもどの市町村

も同じ事業のラインナップを持つべきであるというわけではない。

一方で、「健やか親子 21」が強調している事業はおのずと明らかであり、それらがそれぞれの市町村で取組まれているかをみると、市町村の良し悪しを判定するという意味ではなく、「健やか親子 21」に関連した事業の取組状況の実態を明らかにし、それらが、望ましいと思われている市町村母子保健計画策定の要素と関連しておれば、逆にこれらの事業の取組状況が市町村における活発な「健やか親子 21」活動が展開されている指標になるかもしれない。

今回、本研究では「健やか親子 21」に関連すると考えられる象徴的な事業をいくつか絞り込みその実施実態を全国の市町村を対象に調査し、その記述疫学や関連要因の解明を行うことで、「健やか親子 21」の推進要因を検討することを目的とする。

B. 研究方法

平成 13 年 9 月、わが国のすべての市町村（特別区を含む）自治体母子保健担当部局（3,246 自治体）を対象に、「母子保健事業の評価に関する項目」および「情報収集に関する項目」の内容を含んだ「市町村母子保健計画の見直しについての調査」を質問紙法、郵送調査にて行った。回答は各自治体の母子保健担当者を指定した。回答が得られた 2,154 自治体より、無効回答を除外した 2,148 通を解析対象とした（66.2%）。ただし、回答の不備等もありそれぞれの解析項目により有効回答数が異なる場合もある。

調査に用いた「健やか親子 21」関連事業名は「健やか親子 21」の内容を検討し、具体的で、比較的取組まれていると予測でき、選択肢が多くなりすぎない程度の数に絞り込むことなどを判断基準に決定した。最終的に以

下の示す 11 の事業名に絞り込まれた。

-
- ① 虐待対策
 - ② 乳幼児の事故防止
 - ③ 予防接種率の向上
 - ④ 小児救急ネットワーク作り
 - ⑤ 妊娠・性感染症対策
 - ⑥ 薬物乱用対策
 - ⑦ 飲酒対策
 - ⑧ たばこ対策
 - ⑨ 障害児の支援
 - ⑩ 子育て支援
 - ⑪ 思春期のこころの問題への対応
-

集計には Microsoft Excel2000 を用い、解析には SPSS for Windows10.0J を用いた。

統計学的検定は、カイ 2 乗検定を実施した。これは、本調査のようにサンプルサイズが大きい場合比較的小さな差でも統計学的に有意な差が認められたとの結論を導きやすい傾向にある。関連要因の分析は p 値のみで表現するのは好ましくないが、結果表をできるだけ簡単に見やすくするために p 値の結果のみ記号で表現した。

C. 結 果

1. 「健やか親子 21」関連事業の取組状況

（表 1）

実施率が高かったのは、子育て支援（82.4%）、予防接種率の向上（47.1%）、虐待対策（44.4%）、障害児の支援（42.6%）、乳幼児の事故防止（42.5%）などであった。逆に、実施率が低かったのは、小児救急ネットワーク整備（3.6%）、飲酒対策（7.8%）、性感染症対策（16.1%）、喫煙対策（18.1%）、思春期のこころの問題（24.0%）であった。

人口規模別に実施率をみると、人口規模が増加するにつれ実施率が急激に増加してい

くのは、虐待対策、乳幼児の事故防止、性感染症対策であった。これらの取組ほどではないが、人口規模が増加するにつれ着実に実施率が増加したのは、たばこ対策、小児救急ネットワーク、薬物乱用対策であった。市町村人口規模が大きくなるにつれ、必ずしも実施率が増加しなかったのが、子育て支援、予防接種率の向上、障害児の支援、思春期のこころの問題対策であった。これらは、人口規模によらずどの市町村でも一定程度取組まれている事業であるといえる。

それぞれの市町村が 11 項目の中で回答した項目の数の分布を見ると、3 項目が最も多く、続いて 2 項目、4 項目、1 項目、5 項目の順であった。0 項目（記入無し）は 9.2% 認められた。市町村人口規模が増えるほど項目数が増加する傾向にあった。

2. 都道府県別事業取組率の地理的分布

(図 1-1～図 1-9)

都道府県別のそれぞれの事業の実施市町村割合の分布を検討した。しかし、都道府県別の本調査に対する回答率にばらつきがみとめられ(52.3%～94.9%)ため、実施割合は、分母を都道府県別回答市町村数としたものと、都道府県別総市町村数としたものの 2 種類を求めた。すなわち、後者は未回答市町村は、実施していないものと判断した割合となり、少なくともこの位は実施しているという割合を示すことになる。

都道府県別実施割合の特徴をみると、概して総市町村数を分母に求めた割合により描いたほうが、地理的分布の特徴が、明らかになりやすかった。

虐待対策は関東、東海地方で実施割合が高く、その他大阪、山形でも実施割合が高かつた。中国、四国、九州では比較的実施割合が低い県が多かつた。乳幼児の事故防止は太平

洋岸や北陸で実施割合が高く、大阪、山形でも実施割合が高かつた。山形以外の東北、中国、四国では実施割合が低い県が多かつた。障害児支援の取組は関東、北陸、九州の中北部、大阪などで実施割合が高く、北海道東北でも比較的実施割合が高かつた。思春期の心の問題は関東、青森、徳島などで実施割合が高く、一方近畿、中国地方の一部の県で実施割合が低い傾向が認められた。予防接種率の向上の取組は関東、東海、岩手、山形、福井、大分などで実施率が高かつた。性感染症対策は東京、神奈川、岩手、栃木で実施割合が高かつた。喫煙対策は、青森、山形、島根、香川で実施割合が高かつた。子育て支援の取組は、関東、東海、山形、新潟、福岡で実施割合が高く、中国、四国、福岡以外の九州で実施割合の低い県が認められた。このように、それぞれの項目に特徴的な地域分布を示した。しかし、関東、東海、北陸、さらに山形県などでは概して実施割合が高かつた。また、1 市町村あたりの取組事業数をみると、関東、東海、東北の一部で高く、西日本で比較的に低かつた。

3. 事業実施状況に関連する要因の検討

(表 2)

「健やか親子 21」関連事業の実施状況に関連する要因をみると、多くの関連要因が明らかになった。ほとんどの事業の実施に関連していた項目に、政令市であること、市町村の人口規模が大きいこと、母子保健計画とエンゼルプランを一体のものとして策定していること、母子保健計画と「健康日本 21」の地方計画を一体のものとして策定していること、小児期からの生活習慣病対策を盛り込むようにしていていること、母子保健事業の成果を評価していること、乳幼児健診の結果を集計して担当スタッフ以外にも周知していること

と、その結果を他の自治体と比較していること、健診の集計結果を母子保健活動に生かしていること（健診の見直し、新たな事業の企画、計画の見直し、他部局との連携、住民への周知、保健所への提出）、問診票の集計結果を活動に生かしていること（計画の見直し、他部局との連携）、母子保健計画の策定の議論を踏まえて問診票を見直したこと、事業のために健診以外の情報収集方法をもつていてこと（育児相談記録、母子手帳交付時間診、学校の健診など）、学校保健分野の取組状況を把握していること、住民組織やNPOなどを把握していること、関係機関の情報を母子保健活動に活用していること、住民や関係機関を巻き込んで母子保健事業を行っていることなどであった。一方、保健所の市町村母子保健事業へのかかわり、保健所の支援の期待など保健所の支援に関する項目では、統計学的に有意な関連を示す項目が比較的少なかった。

また、事業ごとの関連要因の特徴をみると、乳幼児の事故防止、予防接種率向上、虐待対策、たばこ対策、障害児支援などでは関連項目が多くかった。

健診や問診票の見直しなどルーチンワークの改善の努力やそこから的情報収集に関連する事業は、虐待対策、乳幼児の事故防止、予防接種率の向上、たばこ対策、障害児支援であった。

保健所の支援についての項目に関連項目が多くかった事業は、たばこ対策、性感染症対策、乳幼児の事故防止対策、障害児支援、予防接種率向上であった。これらについては、今後の支援の期待も高い傾向にあった。

D. 考 察

1. 「健やか親子 21」関連事業の取組状況

「健やか親子 21」関連事業は比較的実施割

合が高かった。そのうちのいくつかは、子育て支援のようにおそらく現実は全ての市町村で取組まれているはずであるような事業も含まれているからである。従って、それ以外の事業で見れば大半が半数以下の実施割合でしかなく、しかも調査未回答市町村での実施割合はさらに低いと予想されるため、事業の実施の有無という情報のみで判断してもわが国の母子保健事業の取組はまだまだ発展させる必要があると考えられる。

もっとも、虐待対策など自治体ごとのニーズによって実施の有無が分かれると想定されるものは人口規模による実施割合の変化が認められた。また、事業によっては都道府県型保健所による実施の割合が高いものもあるため、相互に補完しあっている場合市町村の実施割合が低いからといって問題であるとは言い切れない。従って、今後は管轄保健所の取組内容と比較した分析なども必要となろう。

地理的分析等により今回、明らかになった課題は、事業の取組状況の市町村格差の存在の恐れである。これらの地理的分布の格差が単にニーズの有無で説明できるのであれば良いが、母子保健の課題の背景や問題が農村部を含めわが国のどこにでも見られる問題になりつつある現状をみると、この格差は決して望ましい状況であるとはいえない。実際に、様々なニーズが多いと考えられる関東や、東海地方だけではなく、農村地帯が多いはずの北陸や山形などでの高い事業実施率の観察結果は、ニーズのみならず、地域での母子保健事業の積極的な取組状況も実施率に反映している可能性を示唆するものである。この、都道府県格差はその都道府県庁や保健所の指導や支援方針にもよるとも考えられ、今後は都道府県の方針なども含めて詳細に分析する必要があろう。

2. 事業実施に関わる関連要因について

今回は単变量の同士のかかわり、すなわち、それぞれの事業の実施の有無とその他の質問項目との関連をみたため、サンプルサイズの大きい、本調査では、比較的統計学的な有意差を認めやすかったと思われる。しかし、一定程度の特徴と課題が明らかになったものと考える。

すなわち、「健やか親子 21」に関連した事業をよく取組んでいる市町村は、ルーチンワークはもちろんのこと様々な関係機関等との連携により情報収集がしっかりとできており、それが計画策定に活用されており、母子保健計画の見直しを様々な計画との整合性などを考慮して取組んでいる、住民参加も進んでいるといえる。だからこそ、様々な取組が実施され、発展するのだと考えられる。本調査は、断面調査ではあるが、ある程度、望ましい日常活動は、望ましい計画策定につながり、望ましい策定は望ましい事業実施につながることを証明したことになろう。

ただ、明らかになった課題は保健所の支援実態である。その他の項目の関連が強い割には、保健所の支援に関する項目は事業実施にあまり関連しなかった。保健所からの想いとは一致しないかもしれないが、少なくとも市町村は事業実施をしているところでは、必ずしも保健所の支援を受けたと回答していないことが明らかになったわけである。

保健所は、管内の底上げとして、いろいろな意味で母子保健事業の実施力が弱いところを集中的に支援するからこのような結果になるとの見方もできるが、事業実施に関連が比較的みられた項目をみると、母子保健事業の評価、研修会の開催、策定委員会のメンバーとして参加、関係機関との協力要請であったので、これらは保健所の市町村支援の現

状をよく表していると考えられ、やはり保健所の支援は市町村の母子保健事業実施には重要な役割を演じていると予測できる。従って、今後は母子保健活動の企画や運営に関わる、情報を集約して分析するなど市町村が求める支援を更に推進していく必要があろう。

E. 結語

今回の分析の結果、以下の知見が得られた。

市町村調査により得られた「健やか親子 21」関連事業 11 をとりあげ、実施状況、都道府県別の実施率の分布、それとの関連要因について検討を行った。

1. 「健やか親子 21」関連事業の取組状況

実施率が高かったのは、子育て支援 (82.4%)、予防接種率の向上 (47.1%)、虐待対策 (44.4%)、障害児の支援 (42.6%)、乳幼児の事故防止 (42.5%) などであった。虐待対策、乳幼児の事故防止、性感染症対策、たばこ対策は市町村人口規模が大きくなるにつれ、取組割合が増加したが、子育て支援、予防接種率の向上、障害児の支援などは比較的人口規模によらず取り組まれていた。

2. 実施状況の都道府県分布

それぞれの事業の都道府県別取組率の分布を見ると、関東、東海、北陸、さらに山形県などでは概して取組割合が高かった。また、1 市町村あたりの取組事業数をみると、関東、東海、東北の一部で高かった。

3. 取組状況に関連する要因分析

市町村の「健やか親子 21」関連事業の取組状況に関連する要因を分析すると、多くの項目で関連が認められた。関連事業を実施している市町村は、人口規模が大きく、母子保健

事業の評価を実施しており、乳幼児健診結果を集計し、活動に活用しており、学校保健関係機関や住民組織の情報を把握しており、小児期からの生活習慣病対策を実施しており、「健康日本21」やエンゼルプランと一緒にものとして母子保健計画を見直しており、住民と共に企画や評価を実施している傾向が認められた。しかし、事業への保健所の関与、保健所への期待など保健所の支援に関する項目では比較的関連が弱かった。

参考文献

- 1) 市町村へ移管された母子保健対策事業の現状と将来について. 鈴木和子. 小児科. 40(9), 1127-1133, 1999
- 2) 再編された保健所における母子保健事業と保健婦の役割 一市町村との連携による療育相談事業-. 東京都衛生局学会誌. 100, 368-369, 1998
- 3) 市町村母子保健計画策定における保健所の役割 一行政各部局と住民参加による母子保健計画づくり-. 藤内修二. 日本公衛誌. 44(10 特附), 408, 1997
- 4) 保健所における市町村母子保健計画策定の支援. 吉田浩二, 北村啓市. 日本公衛誌. 44(10 特附), 392, 1997
- 5) 市町村母子保健計画に基づく評価の取り組み. 菊地とも子, 上野文彌, 長澤弘美, 尾崎米厚, 安齋ひとみ. 日本公衆衛生学会誌, 46(10 特附), 350, 1999
- 6) 市町村母子保健計画に基づく評価の取り組み(第2報). 菊地とも子, 上野文彌, 長澤弘美, 尾崎米厚, 安齋ひとみ. 日本公衆衛生雑誌, 47(11), 384, 2000
- 7) 市町村母子保健計画に基づく評価の取り組み(第3報). 長澤弘美, 菊地とも子, 尾崎米厚, 安齋ひとみ. 日本公衆衛生雑誌, 47(11), 384, 2000
- 8) 市町村人口構成別にみた発達支援の現状と問題点. 鈴木五男, 青木継穂, 久保田純子, 鈴木真弓. 小児保健研究. 55(4), 576-583, 1996
- 9) 母子保健の権限委譲に伴う保健婦の役割分担に関する調査 (第二報)保健所保健婦の役割と市町村から期待される保健所の機能. 田代紀代, 山口洋子, 鈴垣育子, 永坂トシエ, 北尾玲子. 日本公衛誌. 43(10 特附), 362, 1996
- 10) 母子保健の権限委譲に伴う保健婦の役割分担に関する調査 (第一報)市町村保健婦の役割. 永坂トシエ, 山口洋子, 田代紀代, 鈴垣育子, 北尾玲子. 日本公衛誌. 43(10 特附), 361, 1996
- 11) 地域保健活動における保健所機能について 一母子保健に関する市町村保健婦への実態調査から-. 片岡ゆみ, 藤枝隆, 岡田淳子, 照沼栄子, 村山正利, 小沼弘美, 他. 日本公衛誌, 42(10 特附), 409, 1995
- 12) 母子保健業務の市町村移管における諸問題と対策 一市町村および保健所における質問紙調査結果による分析-. 小児保健研究. 55(3), 450-455, 1996
- 13) 市町村母子保健計画の数量的分析. 福島富士子, 北川定謙, 高野陽, 笹井康典, 田上豊資, 犬塚君雄, 濵谷いづみ, 富澤一郎, 藤内修二, 櫻本真一, 岩室紳也, 尾島俊之, 尾崎米厚. 日本公衆衛生雑誌, 47(2), 162-170, 2000

表2-1 「健やか親子21」関連事業実施の関連項目

◎関連あり（カイ2乗検定にてp<0.01）、○関連あり（p<0.05）

「健やか親子21」関連の事業への取り組み											
	虐待対策	事故防止	予防接種	小児救急	性感染症	薬物乱用	飲酒対策	たばこ対策	障害児支援	子育て支援	思春期の心
人口規模	大きいと実施多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
政令市か否か	政令市実施多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
母子事業評価の有無(5年)	あると実施多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
乳幼児健診結果	年度集計する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	結果の周知範囲広いと実施多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	年次推移を見る	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	他自治体との比較	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	結果の活用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	健診見直し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	企画・立案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	計画見直し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	連携促進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	関係組織にPR	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
乳幼児健診の結果の活用法	住民にPR	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	保健所へ提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	計画策定に伴う問診票の見直し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	問診内容の集計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	結果の年次推移	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
乳幼児健診の問診の集計	他自治体と比較	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	集計結果の活用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	健診見直し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	企画・立案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	計画見直し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問診集計結果の活用法	連携促進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	関係組織にPR	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	保健所へ提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

表2-2 「健やか親子21」関連事業実施の関連項目

◎関連あり（カイ2乗検定にて $p < 0.01$ ）, ○関連あり（ $p < 0.05$ ）

「健やか親子21」関連の事業への取り組み											
	虐待対策	事故防止	予防接種	小児救急	性感染症	薬物乱用	飲酒対策	たばこ対策	障害児支援	子育て支援	思春期の心
健診以外からの情報収集	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
相談記録	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
手帳交付時	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
育児サークル	○							○	○	○	○
保育園の健診								○	○	○	○
保育園の調査								○	○	○	○
乳幼児健診以外の情報の収集先											
学校の健診											
学校の調査											
教育委員会情報の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
住民組織等の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
関係機関の情報の活用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
住民と企画や評価を実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
虐待対策	○										
事故防止	○										
予防接種	○										
小児救急	○										
性感染症	○										
薬物乱用防止	○										
飲酒対策	○										
たばこ対策	○										
障害児支援	○										
子育て支援	○										
思春期の心	○										
事業企画											
事業実施											
事業評価											
事業への保健所の関与											
限り無し											

表2-3 「健やか親子21」関連事業実施の関連項目

◎関連あり（カイ2乗検定にて $p < 0.01$ ）, ○関連あり ($p < 0.05$)

「健やか親子21」関連の事業への取り組み											
	虐待対策	事故防止	予防接種	小児救急	性感染症	薬物乱用	飲酒対策	たばこ対策	障害児支援	子育て支援	思春期の心
計画策定に対する 保健所への期待	首長説明	○	○	○	○				○	○	○
	研修	○	○	○	○			○	○	○	
	策定委員	○	○	○	○			○	○	○	
	運営支援					○			○		
	資料提供	○	○					○	○	○	
	ニーズ分析										
事業実施に対する 保健所への期待	関係機関への 協力要請	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	期待せず	○	○				○	○	○	○	○
	一緒に検討	○	○	○	○	○					
	マハーウー提供					○			○	○	○
	情報の加工					○			○	○	○
	研修会開催				○	○			○	○	○
	期待せず					○			○		
	前回の策定時期	早いと実施多	○								
	見直しの予定	早いと実施多	○	○	○	○			○	○	○
	健康日本21地方 計画との関係	一体だと実施多	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	エンゼルプランと の関係	一体だと実施多	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	生活習慣病対策	含むと実施多	○	○	○	○	○	○	○	○	○

表1 市町村における健やか親子21の取組状況(市町村回答、市町村人口規模別)

		市町村人口 8000人未満	20000人未満	50000人未満	10万人未満	10万人以上	合計	カイ2乗値	有意確率(両側)
虐待対策	件数	215	258	203	126	152	954	247.0	<0.0001
	割合	28.8	39.3	53.3	70.0	82.2	44.4		
事故防止	件数	248	263	174	93	119	897	71.3	<0.0001
	割合	33.8	40.9	46.2	52.8	65.0	42.5		
予防接種率向上	件数	312	315	183	103	94	1007	17.2	0.0017
	割合	42.0	48.3	48.3	57.5	50.8	47.1		
小児救急ネットワーク	件数	14	14	15	16	18	77	45.2	<0.0001
	割合	1.9	2.1	3.9	8.9	9.7	3.6		
性感染症	件数	88	101	68	44	59	360	52.1	<0.0001
	割合	11.8	15.4	17.9	24.4	31.9	16.8		
薬物乱用	件数	47	43	30	16	25	161	12.6	0.013
	割合	6.3	6.6	7.9	8.9	13.5	7.5		
飲酒対策	件数	51	50	24	17	25	167	11.3	0.023
	割合	6.8	7.6	6.3	9.4	13.5	7.8		
喫煙対策	件数	117	109	76	39	48	389	14.0	0.0073
	割合	15.7	16.6	19.9	21.7	25.9	18.1		
障害児の支援	件数	267	269	187	108	85	916	44.5	<0.0001
	割合	35.8	41.0	49.1	60.0	45.9	42.6		
子育て支援	件数	586	533	321	165	165	1770	25.7	<0.0001
	割合	78.6	81.3	84.3	91.7	89.2	82.4		
思春期精神	件数	158	154	87	52	65	516	18.6	0.001
	割合	21.2	23.5	22.8	28.9	35.1	24.0		

図1-1 虐待対策に取り組む自治体の割合

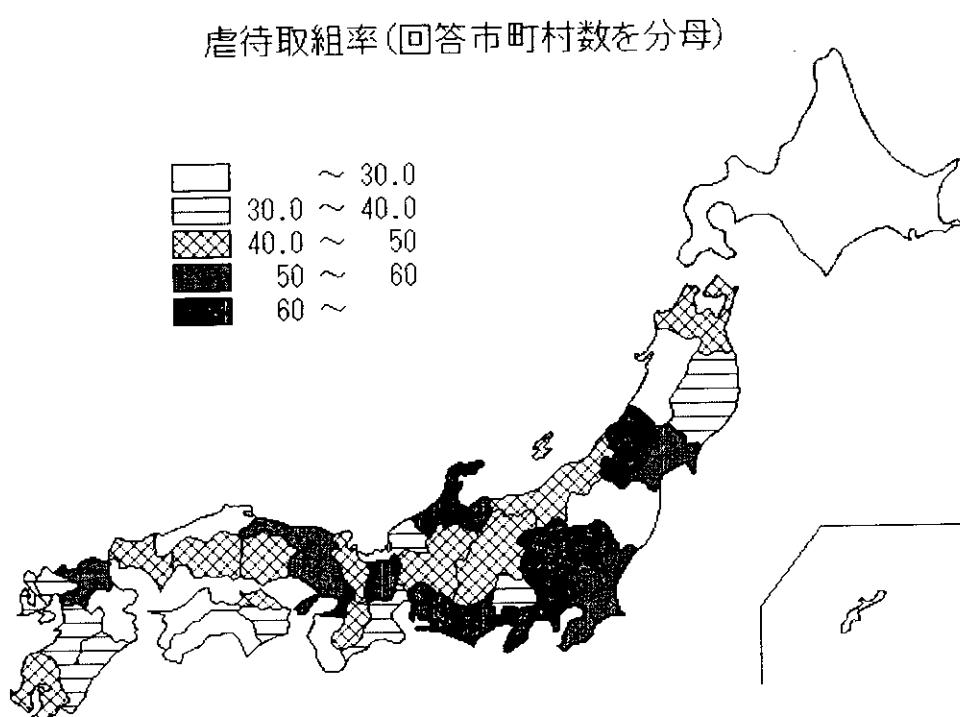
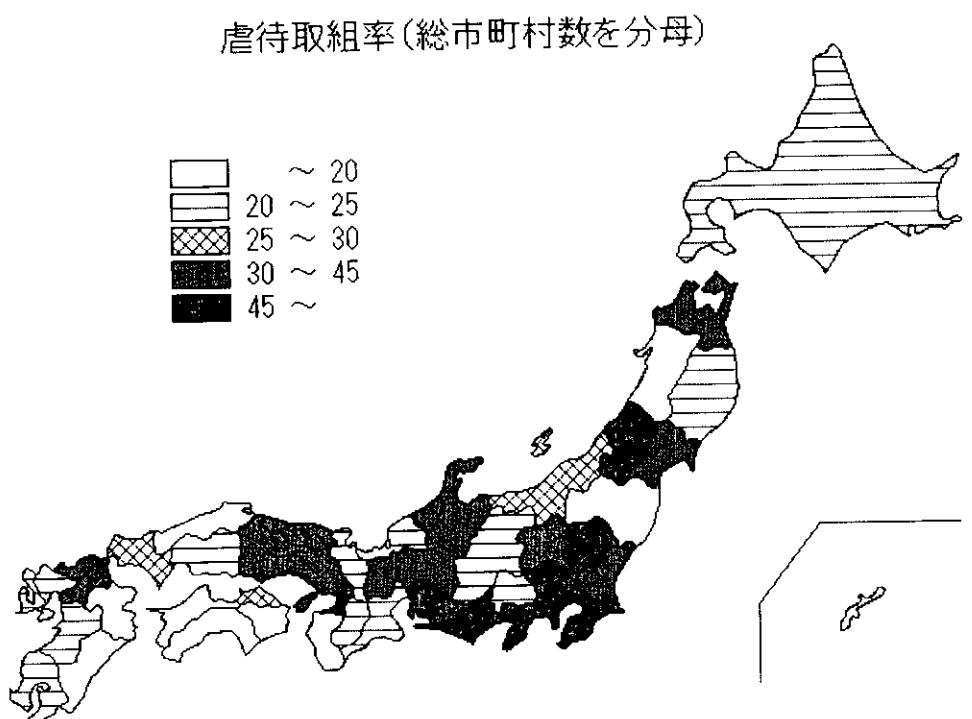
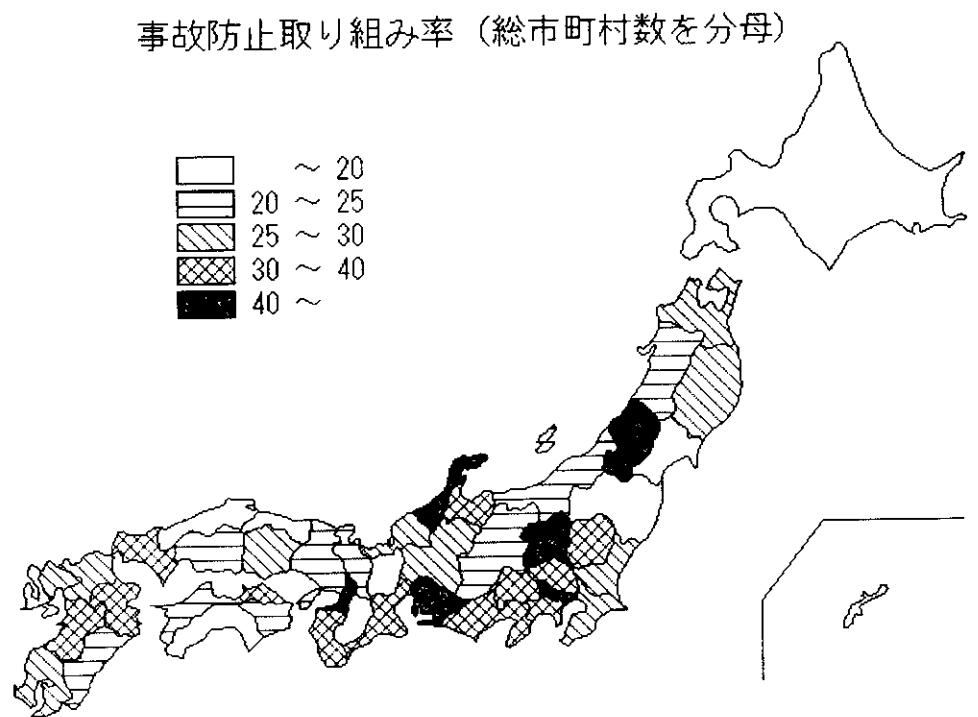


図1-2 事故防止対策に取り組む自治体の割合



事故防止取り組み率（回答市町村数を分母）

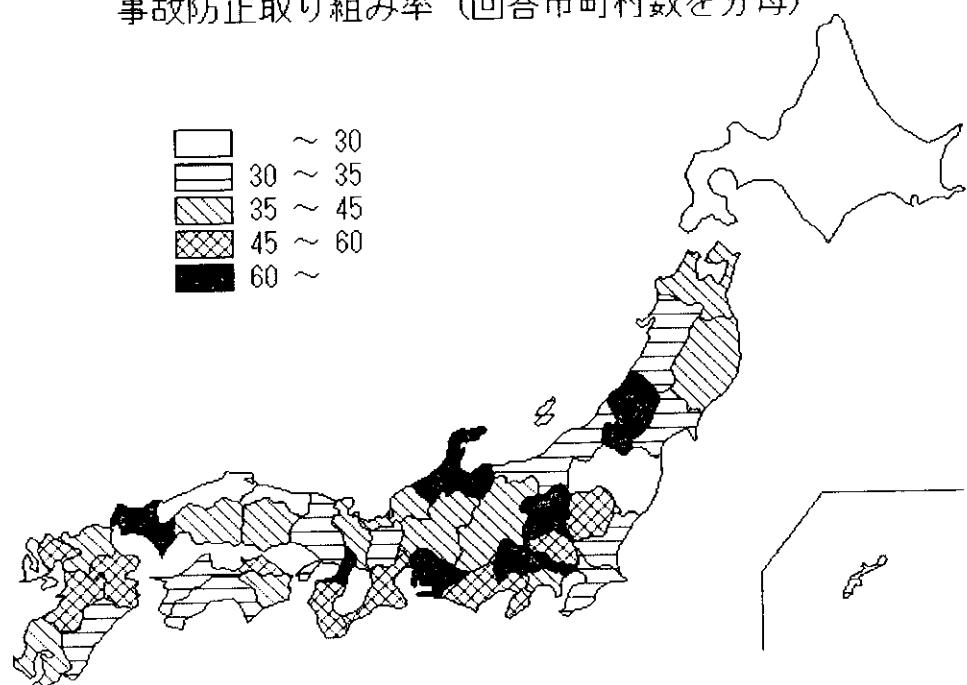
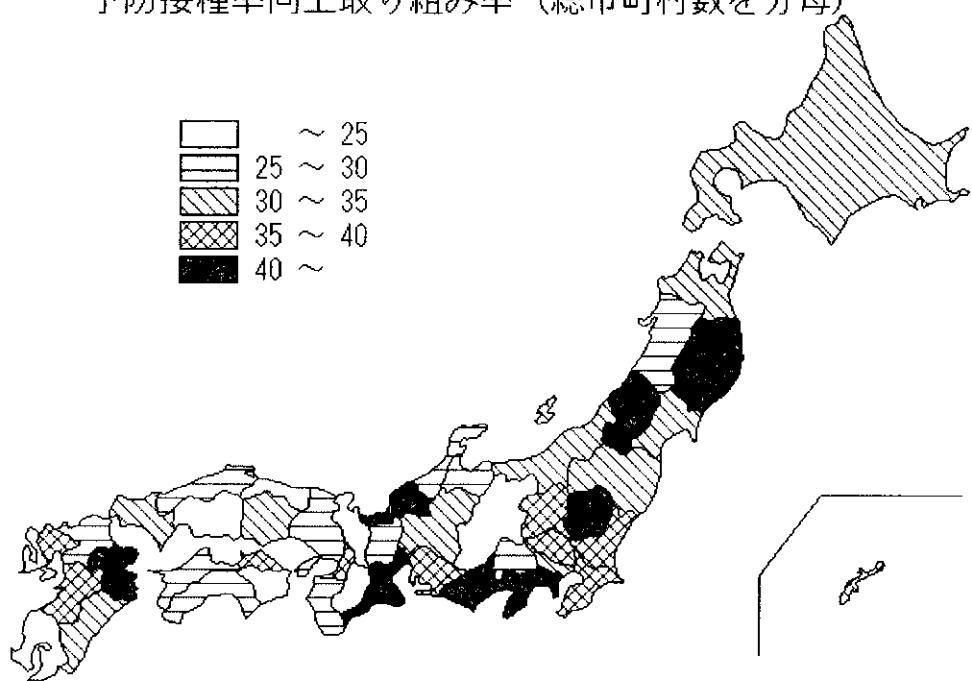


図1-3 予防接種率の向上に取り組む自治体の割合

予防接種率向上取り組み率（総市町村数を分母）



予防接種率向上取り組み率（回答市町村数を分母）

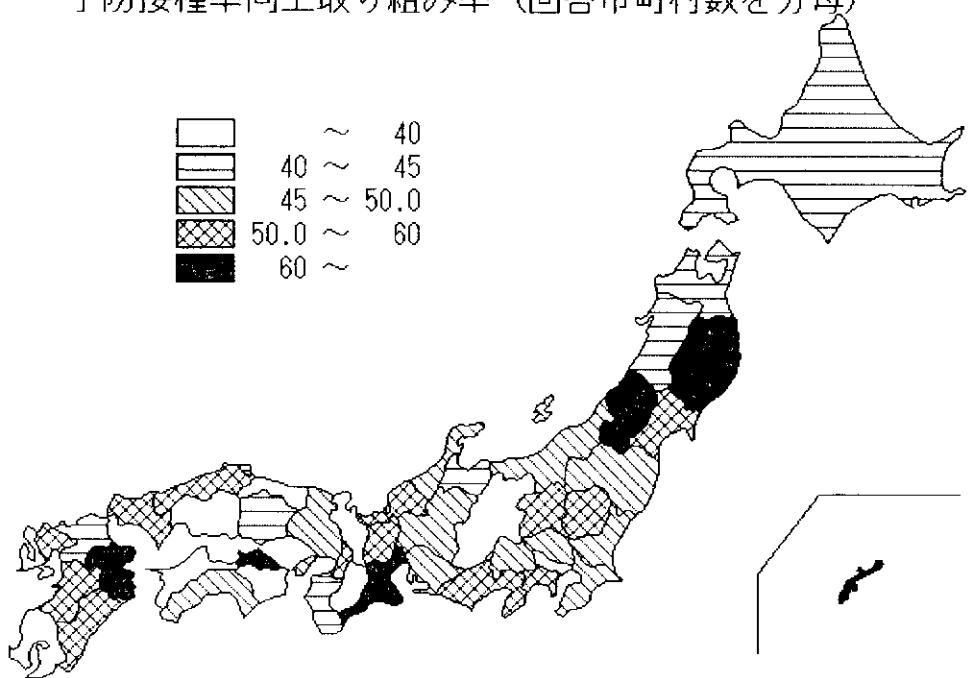
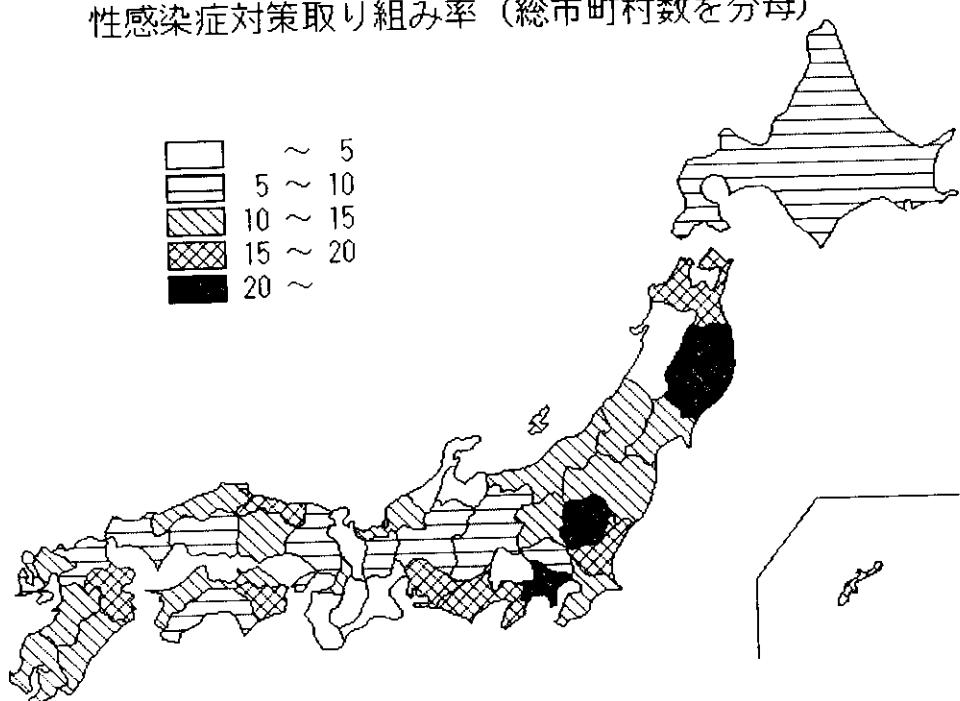


図1-4 妊娠・性感染症対策に取り組む自治体の割合

性感染症対策取り組み率（総市町村数を分母）



性感染症対策取り組み率（回答市町村数を分母）

